

網走家畜衛生情報

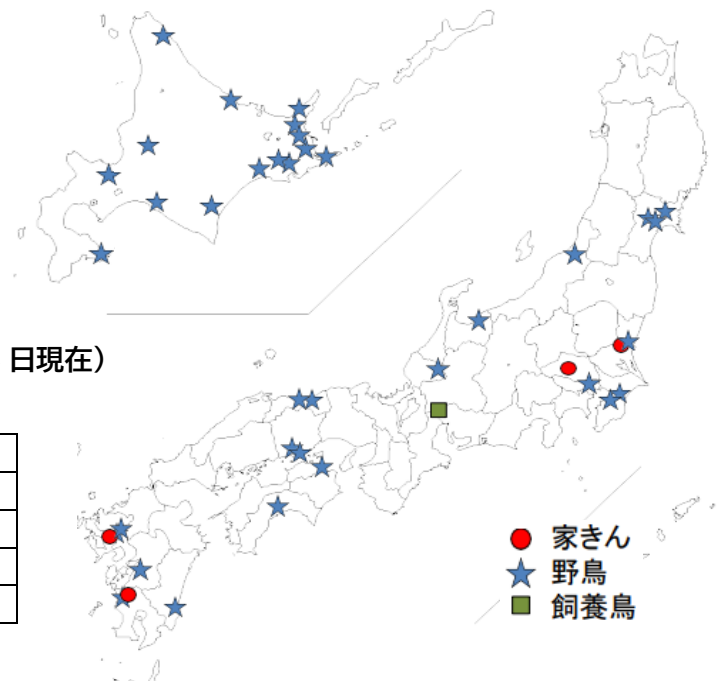
令和5年度（2023年度） 第7号（12月）

北海道網走家畜保健衛生所

- 1 高病原性鳥インフルエンザ、嚴重警戒！
- 2 牛のサルモネラ症が多発
異常牛は早期受検を！
- 3 佐賀県で豚熱が発生
韓国で口蹄疫が発生しています
- 4 令和5年度 家畜伝染病予防事業 進捗状況
家畜保健衛生総合検討会が開催されました
- 5 令和5年次 監視伝染病の発生状況
定期報告の提出をお願いします
- 6 防疫演習を実施しました
日射病・熱射病発生状況について
- 7 牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病
防疫指針等の改正について
- 8 連絡先

高病原性鳥インフルエンザ、嚴重警戒！

令和5年10月からの今シーズン、すでに4県4事例の本病の発生がありました。野鳥でも、10月4日以降、複数の道県で本病ウイルス遺伝子が検出されていることから、引き続き、環境中に広く本病ウイルスが存在していることを念頭に嚴重に警戒する必要があります。



国内での発生状況（令和5年10月～※令和5年12月15日現在）

〈家きんの発生概要〉

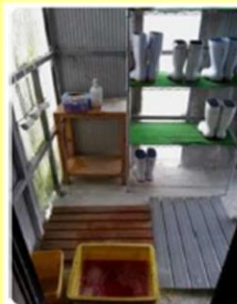
発生日	発生場所	種類	飼養羽数
11/25	佐賀県鹿島市	採卵鶏	約4.0万羽
11/27	茨城県笠間市	採卵鶏	約7.2万羽
11/30	埼玉県毛呂山市	採卵鶏	約4.5万羽
12/3	鹿児島県出水市	採卵鶏	約2.3万羽

農場の重点対策

農場付近の水場は水抜き、忌避テープの設置等により、野鳥を寄せ付けない工夫を。



集卵コンベアなどの開口部の隙間を塞ぐ。普段目の届きにくい屋根裏や入気口も点検し、破損があれば補修。



着替え、履き替えの前後で動線が交差しないよう境界を明確に。

農林水産省 HP より



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。



車両の消毒の徹底。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



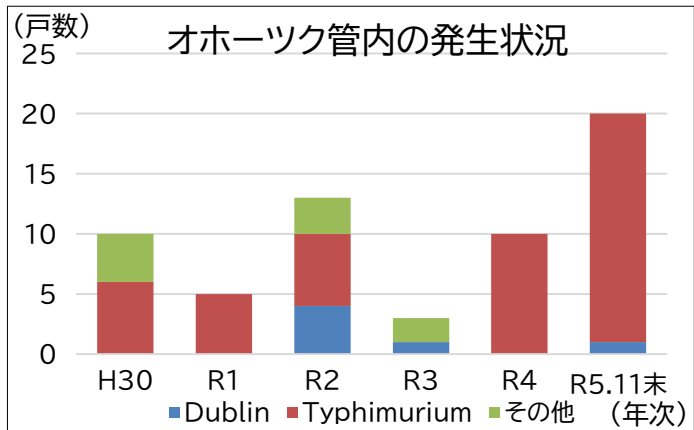
農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

牛のサルモネラ症が多発 異常牛は早期受検を！

令和5年11月末現在、オホーツク管内では10市町19戸で血清型 Typhimurium、1戸で血清型 Dublin による牛のサルモネラ症が発生しています(右表)。

本症は、毎年8～10月にかけて発生が多くみられますが、年間を通して発生しており、今後も注意が必要です。

対策を徹底し、発生を防止しましょう！



農場・牛舎への侵入防止対策

- ・敷地の入り口に**消石灰を散布**
- ・牛舎ごとに**長靴交換**または**踏込消毒槽の設置**



汚れ落とし用(左)と消毒用(右)を設置

- ・導入牛は一定期間**隔離**、健康観察
- ・野生動物や野鳥の侵入防止(**防鳥ネット**等)



防鳥ネット
(釧路総合振興局 HP)

農場内での感染防止対策

- ・餌槽・水槽などの**口周り**は念入りに**洗浄、消毒**
- ・十分な**初乳の給与**で子牛の免疫を強化



清潔に！

こんな症状が見られたら・・・

- ・発熱 (40℃前後)
- ・下痢・軟便 (時に血便)
- ・流産、呼吸器症状など



速やかに牛を隔離して
獣医師に連絡しましょう

発症牛の糞便には大量のサルモネラが含まれており、重大な感染源となります。

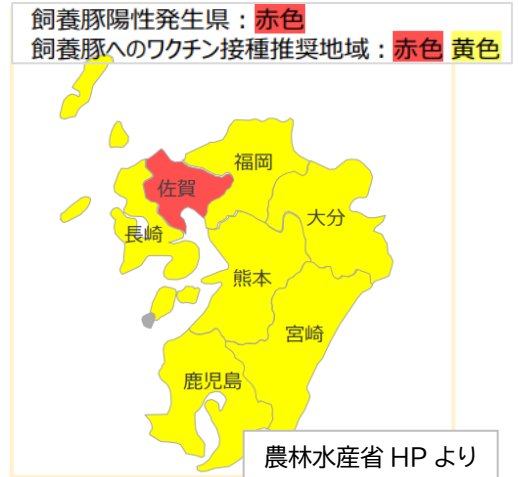
発見が遅れると、農場内にまん延、被害が拡大し、対策に長期間を要します。

最初の1頭を見逃さないことが重要！！

佐賀県で豚熱が発生

国内では、平成30年9月に豚熱の発生が確認され、野生いのししにウイルスが浸潤したことにより感染地域が拡大しています。今年8月には、野生いのししで陽性事例が確認されていない九州の佐賀県で2例の発生があり、九州全域が新たにワクチン接種推奨地域に指定されました。

本道では、豚熱の発生が確認されておらず、ワクチン接種も実施していません。豚や精液等を導入する場合は出荷元を必ず確認し、ワクチン接種地域から導入しないようお願いいたします。



韓国で口蹄疫が発生しています

令和5年5月、韓国において、2019年以來4年ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。現在、国内への本病の侵入リスクは依然として高く、予断を許さない状況です。

国内侵入防止にご協力をお願いします!

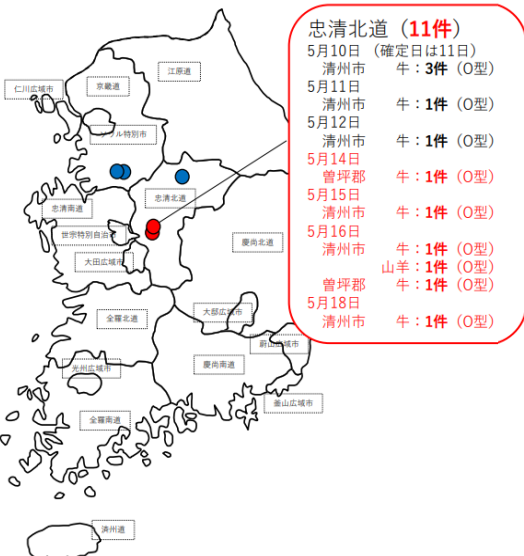
道民の皆様・来道された皆様へ

- ⚠️ 口蹄疫ウイルスは、非常に伝染力が強いことから、家畜の健康を守るため、次のことについて、ご理解とご協力をお願いします。
- 口蹄疫発生国から畜産物を持ち込まない。
- 畜産農場・施設などへは、必要が無い限り立ち入らない。
- 立ち入る場合は、手洗い・靴底消毒や衣服の交換など、農場で行われていることに協力。

畜産農家の皆様へ

- ⚠️ 侵入防止のため、次のことを徹底しましょう。
- 農場への部外者の立ち入りを制限
- 畜舎出入口には、踏み込み消毒槽を設置
- 畜舎や関係車両は、こまめな清掃・消毒
- 発生国の畜産関係施設への立入を自粛
- 道内産の牧草や稲わらを給与（牛、羊、山羊）
- リサイクル飼料は十分に加熱して給与（豚）
- 家畜導入時は、隔離飼養して異常の有無を確認
- 異常発見時は、獣医師、家畜保健衛生所に届出

韓国における口蹄疫の状況（2023年5月以降）



早期発見！早期通報！

口蹄疫は、牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、泡状のよだれを流したり、口、鼻、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）ができるのが特徴。



農林水産省HPより

令和5年度 家畜伝染病予防事業 進捗状況

令和5年（2023年）11月30日現在の実施状況は、下表のとおりです。

今年度は、新たに1戸でヨーネ病の発生が確認されました。例年、新規発生農場が確認されておりますので、農場主のみならず、従業員や畜産関係者も含め飼養衛生管理基準をしっかりと守り、ヨーネ病を始めとする伝染病が侵入しないよう、十分気を付けて管理するようお願いいたします。

また、今年度の検査は全て終了しております。次年度以降の検査についても、引き続き関係機関の皆さまの御協力をよろしく申し上げます。

事業名	市町村名 (地区)	検査 対象	検査戸数	検査頭数	検査結果	検査状況
牛の ヨーネ病 検査	小清水町	牛	43戸	2,681頭	全頭陰性	終了
	湧別町 (東・芭露)	牛	64戸	5,714頭	1戸6頭陽性	終了
	北見市 (常呂)	牛	8戸	404頭	全頭陰性	終了
	北見市 (北見)	牛	20戸	1,388頭	全頭陰性	終了
	北見市 (留辺蘂)	牛	31戸	1,887頭	全頭陰性	終了
	合計		166戸	12,074頭		
蜜蜂の 腐蛆病 検査	オホーツク 管内全域	蜜蜂	24戸	3,968群 (細密検査 1,456群)	全群陰性	終了

家畜保健衛生総合検討会が開催されました

令和5年10月11～12日、札幌市男女共同参画センターにおいて、令和5年度家畜保健衛生総合検討会が開催されました。今年度は参集とZoomによるオンライン配信のハイブリット形式で行われ、1日目は『ヨーネ病対策の現状と今後のあり方について』というテーマで北海道及び状況の異なる他県のヨーネ病対策の現状と課題について国を含めて共有し、防疫体制や対策のあり方について検討しました。2日目は第71回家畜保健衛生業績発表会が行われ、当所からは次の1題を発表しました。



「牛の呼吸器病から分離された牛ヘルペスウイルス4型とオホーツク管内の浸潤状況」
(発表者：病性鑑定課 宮澤主査)

審査の結果、非常に興味を引く内容であったと高い評価をいただき、北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会の本道代表に選出されました。

定期報告の提出をお願いします



家畜の所有者は、都道府県知事に家畜の飼養衛生管理状況を定期的に報告することが義務づけられています（家畜伝染病予防法第12条に規定）。以下にあげる動物を飼養している方（愛玩も含む）は、毎年2月1日時点の飼養状況について、当所に提出するようお願いします。なお、畜種毎に提出期限が指定されていますので、遅滞ないようご注意ください。

毎年4月15日【牛・水牛・鹿・めん羊・山羊】・【豚・いのしし】・【馬】

毎年6月15日【鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう（エミュー）・ほろほろ鳥・七面鳥】

令和5年次 監視伝染病の発生状況

全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況を下表のとおりお知らせします。

管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫（旧：牛白血病）、サルモネラ症等が発生しています。日頃より飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないよう努めましょう。

病名		畜種	令和5年(2023年)1月～9月					
			全国		うち北海道		うちオホーツク管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	348	764	181	691	13	44
		めん山羊	8	29	3	22		
	豚熱	豚	4	11				
	高病原性鳥インフルエンザ	家きん	34	86	3	6		
	腐蛆病	蜜蜂	14	52				
届出伝染病	牛ウイルス性下痢	牛	55	126	19	27	2	3
	牛伝染性鼻気管炎	牛	5	16	2	3		
	牛伝染性リンパ腫	牛	1,737	3,337	222	584	24	64
	牛丘疹性口内炎	牛						
	破傷風	牛	84	86	2	2		
	気腫疽	牛	1	1				
	サルモネラ症	牛	144	463	118	411	17	33
		豚	58	111				
	ネオスポラ症	牛	2	2	2	2	1	1
	馬鼻肺炎	馬	6	7	7	7		
	馬パラチフス	馬						
	豚丹毒	豚	200	696	4	9		
	豚流行性下痢	豚	24	127				
	バロア症	蜜蜂	22	443	18	439	6	255
チョーク病	蜜蜂	21	126	21	130	7	29	
アカリンドラニ症	蜜蜂	61	81					

防疫演習を実施しました

海外悪性伝染病が発生した際の迅速かつ的確な防疫対応に備えるため、今年度も以下のとおり防疫演習を実施しました（公益社団法人 北海道家畜畜産物衛生指導協会、オホーツク総合振興局と共催）。

開催場所	開催日	対象疾病	参加人数
小清水町	令和5年9月7日	海外悪性伝染病全般	35名
網走市	令和5年10月26日	高病原性鳥インフルエンザ	58名

いずれも、口蹄疫や鳥インフルエンザが発生した際の防疫措置等について机上演習を実施後、実地演習として小清水町では防疫衣の着脱と消毒ポイントの運営、網走市では防疫衣の着脱と農場内での作業を体験していただきました。

開催にあたっては関係機関の皆さまに多大なご協力を賜りましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。なお、今年度は令和6年1月にも滝上町で七面鳥に関連する防疫演習を実施予定です。



日射病・熱射病発生状況について

今年の夏、オホーツク地方はかなり気温が高くなりました。特に7月下旬と8月下旬は平年に比べ、平均気温が5℃以上高く、暑熱による被害も多く発生しました。来年の夏も暑くなることを想定し、暑熱被害が最小になるよう適切な予防対策に取り組みましょう。



令和5年度 家畜の日射病・熱射病発生状況

（上段：オホーツク管内、下段：全道 単位：頭、羽）

調査期間	乳用牛		肉用牛		豚		馬		採卵鶏		肉用鶏	
	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃
6月1日～6月30日	4											
	5		1	1								
7月1日～7月15日	7	1	1	1								
	11	1	4	3			4					
7月16日～7月31日	22	5	3	1								
	43	11	8	3			4		2843	2843		
8月1日～8月15日	9	3	1	1			1	1				
	35	15	5	1	5	5	4	1	871	871		
8月16日～8月31日	38	24	7	7					127	127		
	122	60	23	10	15	15	14	2	1945	1945	1904	1904
9月1日～9月30日			2									
	4	1	3						31600	31600	1493	1493
合計	80	33	14	10			1	1	127	127		
	220	88	44	18	20	20	26	3	37259	37259	3397	3397

牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正及び同指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項の改正について

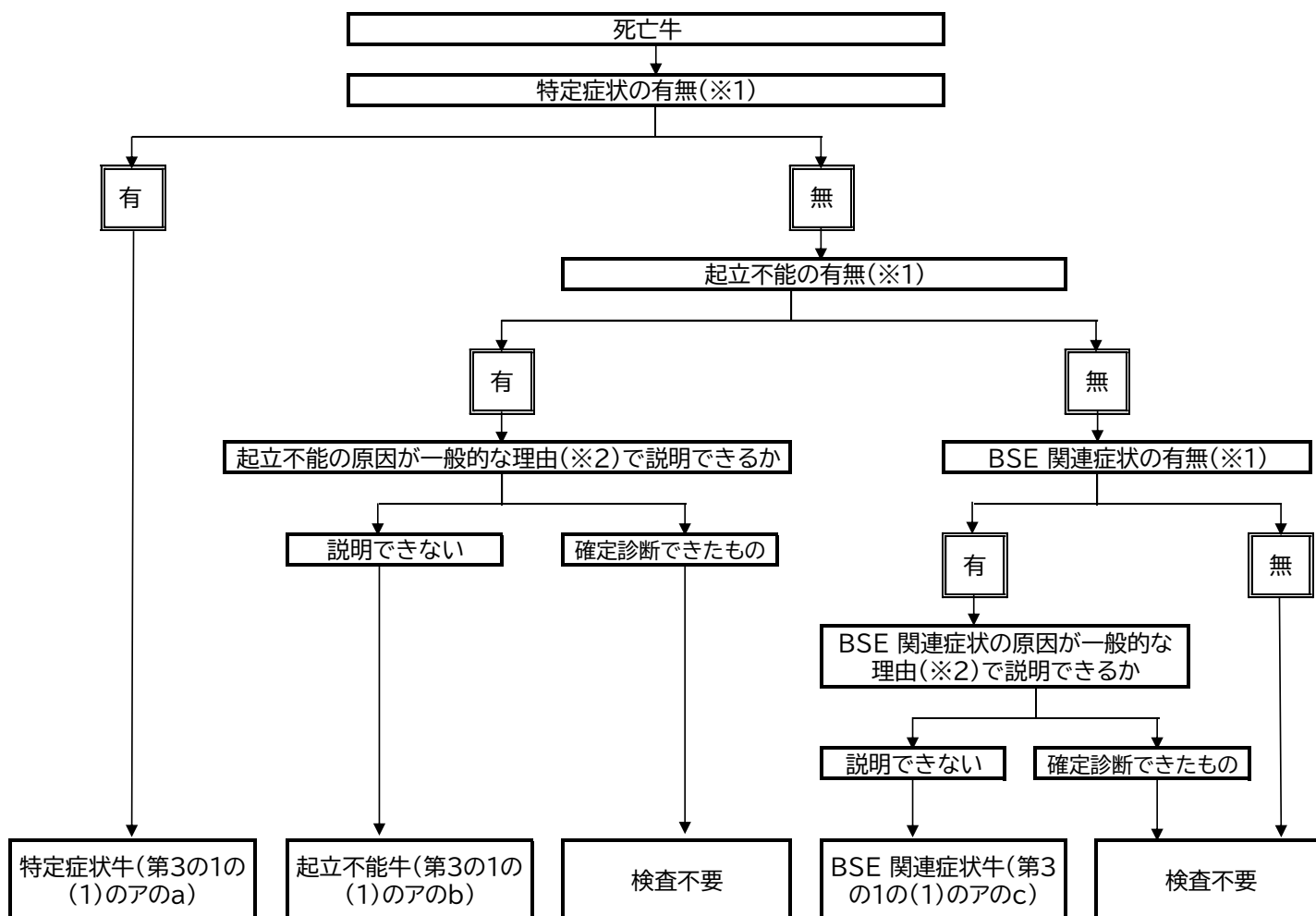
令和5年(2023年)5月21日～25日に開催された第90回国際獣疫事務局(WOAH、旧略称OIE)の総会において、牛海綿状脳症(BSE)に係る陸生動物衛生規約が一部改正されました。これに伴い、WOAH加盟国である本邦においても、令和5年(2023年)11月14日付けでBSEに関する特定家畜伝染病防疫指針の一部が改正され、同指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項については大幅な改正がありました。なお、本留意事項は令和6年(2024年)4月1日付けで施行されます。

本指針の改正により、①BSEサーベイランスの検査対象となる牛の区分を見直し、②これまで疑似患畜とされてきたBSEの患畜と生後満12か月齢までに同居し、かつ、同じ飼料を給餌されていた牛については、今後はBSEの疑似患畜としないこととなりました。

令和6年(2024年)4月1日以降の死亡牛BSEサーベイランスでは、これまでの月齢によるBSE検査対象区分を撤廃して検査対象から外し、特定症状¹⁾を呈していた牛及び特定症状以外のBSEを否定できない症状(起立不能やBSE関連症状²⁾)を呈していた牛に限定してBSE検査を実施することとなり、検査対象牛の減少も想定されます。

今後詳細な情報については明らかになり次第提供して参りますが、死亡獣畜処理指示書(以下指示書)の適正な記載や検査対象牛の届出などについては、これまでと同様に死亡牛のBSE検査を円滑に進めるためにもご協力をお願いいたします。

死亡牛に係るBSE検査フロー(牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針 参考6)



(※1)死亡牛の生前の症状の有無を判断する際には、所有者からの稟告や、生前の診断書を基に判断する
 (※2)一般的な理由とは、起立不能や神経症状の原因となる感染症、代謝性、外傷性、腫瘍性又は毒性の原因を指す。

1)BSEに係る特定症状

- i 興奮しやすい
- ii 音、光、接触等に対する過敏な反応
- iii 群内序列の変化
- iv 搾乳時の持続的な蹴り
- v 頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し
- vi 扉、柵等の障害物におけるためらい

2)BSE 関連症状

次の①から③までに掲げる治療の効果が期待できない進行性の症状のいずれかを呈していた又は呈していた可能性が高い牛であって、その症状が行動変化又は神経症状を呈する他の一般的な理由(感染症、代謝性、外傷性、腫瘍性又は毒性の原因をいう。)では説明できないものをいう。①治療の効果を期待できない、沈鬱、緊張、目又は耳の左右非対称かつ過剰な動き、明らかな流涎の増加、鼻を舐める動作の増加、歯ぎしり、振戦、過剰な発声、パニック反応、過剰な警戒等の進行性の行動変化、②異常姿勢(犬座姿勢)、異常歩様(特に後肢運動失調)、頭を低くする、障害物回避が困難になること、起立不能等の姿勢又は運動の異常、③乳量減少、栄養状態の悪化、体重減少、徐脈及びその他の心拍障害等の非特異的な症状。



交通：
JR石北本線「北見駅」下車
北見バスターミナルで北見バス「大正線」乗車
家畜保健衛生所前下車(自由乗降区間) 所要時間約 25 分



交通：
JR石北本線「遠軽駅」下車
タクシー約 15 分

網走家畜保健衛生所

〒090-0008 北見市大正 323-5
TEL 0157-36-0725(休日・時間外は転送)
FAX 0157-36-5801

網走家畜保健衛生所 BSE 検査室

〒099-6503 紋別郡湧別町開盛 849-1
TEL 01586-4-2448
FAX 01586-2-4885

ホームページアドレス

<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>